

工事实績確認書類の提出について

別紙

1. 調査対象業者

令和3年4月時点において「平成31・32年度島根県建設工事等入札参加資格有資格者名簿」に登録され、希望工事に「アスファルト舗装工事」の記載がある県内建設業者

2. 対象工事

「舗装工事」で発注された工事の元請けとして、平成18年度以降令和2年度までに完成した次の(1)～(4)のアスファルト舗装工事

- (1) 新設舗装工事
- (2) オーバーレイ工事
- (3) 路上再生路盤をした舗装工事
- (4) 切削オーバーレイ工事

3. 提出書類

- (1) 別紙調査票① (必須)、別紙調査票② (総合評価方式入札参加希望者)
- (2) 工事实績確認資料 (昨年度と違う工事を実績とする場合に該当工事の次のいずれかを提出)
 - ① コリンズの「工事カルテ(写)」もしくは「登録内容確認書(写)」(何れも竣工登録に限る)
 - ② 請負契約書(写)、仕様書(写)等「舗装工事」の発注であることがわかるもの
 - ③ 発注者の証明書(写)(上記対象工事の実績がわかるもの)
※新設舗装工事の場合、「新設」がわかるように、上層路盤工等の数量と併せて記載があること。
- (3) 工事成績評定通知書(写) (昨年度と違う工事を実績とする場合に該当工事のものを提出)

注1) 調査票①はH17年度実績の削除とR2年度実績を追加する継続調査であり、昨年度の調査(H17～H31(R元)の実績)と同じ工事で

あれば、(2) 工事实績確認資料及び(3) 工事成績評定通知書(写)の提出は不要です。

注2) 調査票②は総合評価用の様式です。総合評価方式の入札に参加予定がない場合は作成不要です。建設工事の種類が「舗装工事」、発注者は島根県のみで、対象年度は平成23年度からになります。また、評定点が70点以上のものが対象ですので留意願います。

4. 提出期限

令和3年6月25日(金)

5. 提出方法

電子メールで調査依頼しますので、調査票①・②は【Excel形式】のまま、(2)工事实績確認資料及び(3)工事成績評定通知書(写)は【PDF形式】に変換して、下記提出先のメールアドレスへ返信してください。

また、郵送でも構いませんが、封筒に「工事实績確認書類在中」と朱書きのうえ、お送りください。

なお、別紙調査表は島根県土木部技術管理課〔各種調査〕のホームページからもダウンロード出来ます。

【ホームページURL】

https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/kakushu_chousa/

6. 收受印押印後の調査票(写し)の送付方法

調査票記載のメールアドレスあて電子メールで送付します。

7. 提出先及び問合せ先

〒690-8501 松江市殿町8番地

島根県土木部技術管理課 公共事業調整スタッフ 糸川

TEL 0852-22-6198

FAX 0852-25-6329

mail itogawa-takeshi@pref.shimane.lg.jp